

平成16年第2回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

平成16年8月20日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第42号 本田小学校増築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	篠田徹
3番	若園五朗	4番	広瀬時男
5番	熊谷祐子	6番	松野藤四郎
7番	浅野楔雄	8番	堀孝正
9番	桜木ゆう子	10番	小川勝範
11番	小寺徹	12番	藤橋礼治
13番	山本訓男	14番	広瀬捨男
15番	星川睦枝	16番	棚瀬悦宏
17番	土屋勝義	18番	澤井幸一
19番	西岡一成	20番	山田隆義

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長	今井恭博
市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	教育次長	福野正
行政推進チーム 総括課長	松井善勝		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開会及び開議の宣告

議長（土屋勝義君） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより平成16年第2回瑞穂市臨時議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（土屋勝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号9番 桜木ゆう子君、10番 小川勝範君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（土屋勝義君） 日程第2、会期の決定について議題にします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間をしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日だけの1日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（土屋勝義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず1点目は、監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査結果報告を同条3項の規定により受けております。検査は5月分と6月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りのないとの報告でした。

関連して2点目ですが、監査委員から地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を同条第9項の規定により受けております。監査は7月1日に行政推進調査研究チーム、7月26日に福祉生活課を対象に実施され、財務に関する事務は適正に執行されているとの報告でした。

3点目は、本巢消防事務組合の議会の報告です。同組合の平成16年第2回臨時会が7月23日に開催されました。本巢市が誕生し、また瑞穂市の市議会議員選挙があった後、最初の議会でしたので、議員数が18人から9人に減少し、議長も不在という状況でした。そこで、まず議長

選挙が行われ、選挙の結果、私が議長に当選しました。

提出された議案は、市町村合併や規約変更による専決処分の承認を求める議案が5件、本巢市の代表監査委員である三田村晃司氏を監査委員に選出するため、同意を求める議案が1件、水槽付ポンプ自動車の売買契約の締結について議決を求める議案が1件の計7件でしたが、いずれも原案のとおり可決されました。

最後に、市議会議長関係の報告です。

7月2日に第252回岐阜県市議会議長会が多治見市で開催され、私と副議長と議会事務局長の3人が出席しました。会議では、平成16年2月6日から7月1日までの会務報告の後、決算の認定を求める議案など4議案が審議され、いずれも可決されました。

以上、4点を報告しましたが、これらの資料につきましては、事務局に保管してありますので、またごらんいただきたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

市長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 専決処分を行いましたので、それにつきまして報告をいたします。

報告第3号専決処分の報告について（交通事故の和解及びこれに伴う損害賠償の額の決定について）であります。

6月8日に別府地内の県道において、市職員が公務のため公用車で東進中、対向車線側を西進して右折しようとした車と衝突し、当該公用車が損害を受けた事故につきまして、この損害について、相手側の過失9割、市職員の過失1割として示談を交わす専決処分を行いましたので、議会に対して報告をさせていただきます。

議長（土屋勝義君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第42号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（土屋勝義君） 日程第4、議案第42号本田小学校増築工事請負契約の締結について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 平成16年第2回瑞穂市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただき、ありがとうございます。本議会に提案させていただきますのは、議案1件でございます。

議案第42号本田小学校増築工事請負契約の締結について。

本田小学校の児童数の増加により、平成17年度入学児童に対して普通教室が不足するために

増築するものでありまして、8月13日、14社による指名競争入札を実施いたしましたところ、共栄土木建築株式会社が最も安価にて落札をいたしましたため、同社と1億9,425万円にて工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（土屋勝義君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前9時17分

再開 午前10時47分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第42号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっている議案第42号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（土屋勝義君） はい、小寺君。

11番（小寺 徹君） 今回の議案は本田小学校の増設という点で、金額的にも、また今後の本田学区の教育にとっても大変重要な課題であります。そういう点で、この学校増築、または、今後、公園やコミュニティーセンターなど市民に関係する重要な施設を建設する場合については、設計段階から事前にどういうものを建てるのか、どの位置に建てるのか、そういうことを論議できるように、その場を設けてほしい。具体的には、必要によっては住民説明も必要ときもありますし、また議会への報告を行い議会の意見を聞くと、そういう場をぜひ設けていく必要があると考えるわけであります。

今回、突然、議会にも提案されたという点がありますので、今後、市長にお尋ねしますが、こういう学校施設とかコミュニティーセンター、大きな公園、そういうような建設をされる場合について、その工事が本当に有効で市民のためになるという方向を追求するために、どのような立場でおられるのか。また、先ほど言いましたが、そういうようなことを相談する場を議会の場で、特に今回は議会に相談をする場を設ける考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 市の進めていく大きな事業について、いろいろと議会と協議する考え方、

場を設けることをどう考えているかという御指摘かと思ます。

私は、それぞれの案件によって、要するに進め方がいろいろと違って来るだろうと、このように思います。過去におきまして、決して執行部が予算を御承認いただいたからということだけで、そういうふうに進めてきているというようなことではなくて、事業によっては何回も何回も協議を重ねさせていただいて進めてきた事業もあるわけございまして、問題は、ただ単純に金額の問題じゃなくて、事業として、市の将来とか、あるいは考え方というものに大きく課題のある問題については十分に議論をしていく必要があるだろうと、このように考えておりますし、またそれも、議員の皆様方には失礼かもしれませんが、議会だけでなく一般住民、あるいは地域の方々、それから利害関係者のいろんな御意見ということも積極的に聞いていく必要があるだろうと、このように考えております。

議長（土屋勝義君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（土屋勝義君） はい、堀君。

8番（堀 孝正君） 今、小寺議員の質問に対しまして市長の方から御答弁がございましたが、いずれにしましても、今回の本田小学校の増築工事に伴いましていろんな意見が出たわけございまして、今後、施設整備をされる場合には、やはり目的、規模、場所、こういったことにつきましては、やはり議会の委員会もございまして、また議会の全員協議会等々とも十分な事前の審議をいただいて、そしてみんなで知恵を出し合って、最もいい形でいい施設ができるように、そういうひとつ方向でお取り組みをいただきますことをお願いをしながら、私は要望として申し上げたいと思いますので、このことについてお答えをいただきたいと思ます。

議長（土屋勝義君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（土屋勝義君） はい、松野君。

6番（松野藤四郎君） 増築については、問題ございませんが、多目的の部屋について教育長から説明がありました。一、二年生は生活の場だと、3から6年生は週二、三時間の総合的な学習をするという目的で結構ですが、この多目的の部屋については、今後、地域の皆さんとの触れ合いの場となるのか。これは、学校は開放されていると、市民の皆さん、どうぞ使ってくださいという話を聞いておりますから、その多目的の部屋はコミュニティーの場に使えるのかと。使えるのだったら、先ほどから問題になっていました学童保育の問題ですね。他の市町村を見てみますと、学校の敷地にそういった施設がつくってあります。けれども、瑞穂市は学校の敷地内にはつくらないと、地域につくってくださいと、こういう話だったというふうに思ます。せっかくこの図書館を増築するのであれば、この部屋を学童保育の部屋に、ぜひともお願いしたいというふうに思ます。答弁をお願いします。

議長（土屋勝義君） 教育長。

教育長（今井恭博君） それでは、今のことについてお答えをいたします。この新しく増築します校舎、これにかかわりまして、教育委員会として今考えておりますことは、学校教育そのもので活用していくということを一番の根本に考えております。差し当たって、地域開放ということ視野に入れて構想しておるということではございません。あくまでも本田小学校の子供たちが少しでも力をつけていく、そういったことに最大限活用していくといった立場で考えております。

〔挙手する者あり〕

議長（土屋勝義君） 松野君。

6番（松野藤四郎君） 教育長さんから御返答ありましたんですが、学校は市民のために使ってくださいと、解放しましょうと、こう言っておるんですが、これには使わないということですね。学校教育だけに使うというふうですか。

ということは、各校下に学校がございますが、その学校についても、各教室等について使用する場合、市民はできないということですね。そういう考えでよろしいですか。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 今申し上げましたことは、この施設にかかわって基本的なスタンスとして、これは学校の教育活動に使っていくということでございます。施設開放にかかわりましては、今の開かれた学校という、そういった要素の中でさまざまな要望というものもございます。ですから、学校開放にかかわって、どういった施設をどのように開放していくかということについては、現在も既に開放しておる部分もございます。もちろん、ひょっとしますと、この多目的室等がPTA活動のためにというようなことも出てこようかと思いますが、これにかかわっての基本的な管理につきましては、まず学校、学校長の管理という形をとっていきます。ですから、これを初めから全面的に開放された施設ですよという立場ではございませんと、そういった立場で、先ほど答弁をさせていただきました。

議長（土屋勝義君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（土屋勝義君） はい、若園君。

3番（若園五朗君） 先ほど、教育関係の国庫補助の内示につきましては、6月15日とお聞きしたところでございますので、それ以降に契約及び議会ができるかと私は解釈します。教育施設におきましては、7月20日から夏休みに入ります。そういう教育施設につきましては、なるべく早く、1ヵ月後にこういうような議会でなく、もっともっと前倒しの姿勢で工事請負等を今後とも進められるよう要望し、お願いします。以上です。

議長（土屋勝義君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（土屋勝義君） はい、篠田君。

2番（篠田 徹君） 今回の本田小学校の増築校舎なんですけれど、本田地区を考えたときに、本当にまだまだ児童数が増加していく中であって、本当に先進的にこうやって増築していただけるという部分で、市民を代表してまずもって御礼を申し上げさせていただきます。

また、この工事にかかわってなんですけれど、本当に子供たちの出入りする場でありますので、十分なる安全の確保等、本当に配慮をしていただきまして、また近隣の皆様方に御迷惑をおかけする部分につきましては、真摯に理解を求めるような姿勢を持って、工事の方を進めてほしいと思います。本当に、今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

議長（土屋勝義君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（土屋勝義君） はい、西岡君。

19番（西岡一成君） 予定価格の問題でありますけれども、これまで執行部は、契約の締結までは公表をしない、理由は契約に至らない場合があるとその後の入札執行に支障を来すというふうなことであったかと思うんですけれども、具体的に、しならば仮契約をして本契約に至らなかった例というのはどの程度あるのか。そのことをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますけれども、瑞穂市が誕生してからはございません。

議長（土屋勝義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（土屋勝義君） 西岡君。

19番（西岡一成君） 私は、予定価格の事前公表の問題については、事前公表をするという立場に立っておりますので、とりわけ今回の提案はもう事後になるわけですから、そして今の答弁でも、現実的には仮契約から本契約に至らなかった、そういうケースはないという現実も踏まえまして、やはり議決をする段階では予定価格がどの程度であったのか、歩切りがどの程度で、落札率がどの程度であったのか、このことをしっかりチェックをした上で議決に臨むと

ということが基本的な立場でなければならぬであろうというふうに考えております。

ましてや、先ほどの全協の席でもございましたけれども、本田小学校の増築問題については、まさにその学童保育のチャンスでもあったと、こういう熊谷議員の発言もありましたけれども、それをほごにしてしまったということについても、極めて大きな問題があるというふうにも思いますので、以上の観点から、本議案には反対をしておきたいと思っております。以上です。

議長（土屋勝義君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（土屋勝義君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（土屋勝義君） これで討論を終わります。

これから議案第42号本田小学校増築工事請負契約の締結について採決します。

議案第42号を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（土屋勝義君） 起立多数です。したがって、議案第42号は可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の宣告

議長（土屋勝義君） 会議を閉じます。

平成16年第2回瑞穂市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前11時04分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成16年 8月20日

瑞穂市議会 議長 土屋勝義

議員 桜木ゆう子

議員 小川勝範